

高齢者施設向け感染対策チェックリスト

呼吸器感染症が例年流行する秋冬に備えて、各施設のフロア毎にチェックしていただき、チェックリストの提出は必要ありませんが、ご不明点などは福岡市保健所までご相談ください。

No	項目	チェック	確認事項
日頃の対応			
1	体調管理	☐	利用者の日頃の様子と体調変化を把握し、適切なタイミングで医師や看護職員等に相談・報告、または施設長等に相談・報告している。
2		☐	職員は日頃から体調管理に留意し、出勤前や勤務時間中に体調変化を感じた場合は速やかに施設長等に相談・報告している。
3	手洗い	☐	日頃からの手洗いに加え、WHOが推奨する5つのタイミングでの手洗いを徹底している。 1. 利用者に触る前 2. 清潔・無菌的手技の前 3. 血液・体液等に触れた後 4. 利用者に触れた後 5. 利用者周囲の物品に触れた後 ※使い捨て手袋を使用した場合も行う
4		☐	目に見える汚れが付いている場合は、アルコール消毒薬による手指消毒だけではなく、正しい手洗い（流水・石けんの使用、15秒以上）をしている。
5	標準予防策	☐	感染の有無にかかわらず、ヒトの血液や体液（汗を除く）、粘膜は感染性があるものとして取り扱い、触れるときは必ず手袋を着用している。
6		☐	必要に応じてマスク、ゴーグル、ガウンを着用している。
7	清潔と不潔	☐	「清潔であるべきもの」を認識している。 例：食事、飲み物、食器、おしぼり、未使用のPPE…など
8		☐	ヒトの体液（汗を除く）がついた物品は適切に廃棄している。歯ブラシ等の繰り返し使用する物品は個別に管理している。
9		☐	整理整頓により、「清潔なもの」と「清潔でないもの」の置き場所が明確に分けられている。
10	消毒	☐	消毒薬用の容器には消毒薬の成分・濃度が記載しており、中身が分からない容器は配置していない。
11		☐	よく手が触れるドアノブ、手すり、スイッチ等は定期的に消毒している。
12	換気	☐	機械換気（24時間換気システムや換気扇等）を使用している。 または、定期的な窓開け換気や二酸化炭素濃度を参考にした換気を行っている。
利用者に感染症が疑われる症状が出現したときの対応			
13	情報共有・報告・相談	☐	症状があるものの人数の推移について、職員間で情報を共有しており、感染症を別のフロアに持ち込まない・持ち出さない・拡げないために必要な対策を講じることができる。
14		☐	福岡市保健所や協力医療機関などの連絡先を把握している。
15	消毒	☐	感染症や使用箇所に適した消毒薬を使用している。 例：嘔吐物や排泄物で汚染されたもの → 0.1～0.5%次亜塩素酸Na インフルエンザやコロナウイルス → 消毒用エタノールや0.05%次亜塩素酸Naなど ノロウイルスなどの感染性胃腸炎 → 0.02%～0.1%次亜塩素酸Na
結核対策			
16	結核への理解	☐	結核の症状の特徴を知っている。 （2週間以上続く、発熱、倦怠感、体重減少、咳など）
17		☐	結核は空気感染であり、換気が重要であること、また結核菌は紫外線に弱く、日光にあたれば急速に死滅することを知っている。
18		☐	結核患者と接触してしまった場合、自身が感染しているかどうか検査で分かるのは2～3か月以上要することを知っている。
19		☐	結核の診断は難しく、繰り返し検査（喀痰検査や胸部レントゲン検査など）を実施しないと、正しく診断できないことを知っている。
20	報告書の提出（毎年）	☐	結核定期健康診断の実施報告書を市保健所結核対策課へ提出している。 また胸部レントゲン検査で要精密となった方の受診結果を把握している。
参考文献			
厚生労働省老健局 介護現場における感染対策の手引き 第3版 厚生労働省東北厚生局 高齢者介護施設における感染対策マニュアル 「高齢者施設等における感染対策等について」（令和5年4月18日付け厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡） 結核予防会ホームページ			